

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目 7番 1号
【電話番号】	03(3561局)7121番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町 3番 1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 長谷川 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第157回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、定款中、(1) 監査等委員会を置く旨の定めを設定して監査役及び監査役会を置く旨の定めを廃止し、(2) 取締役の員数に関する定めを変更し、(3) 取締役の任期に関する定めを変更し、(4) 重要な業務執行の決定の取締役会への委任の定めを置くとともに、条数の変更をはじめ、附則の新設等、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、井上善雄、今田俊治、三井清治、山口正明及び畑澤敏之の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小森哲郎、鮫島正洋及び鈴木健一郎の3氏を選任する。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額の設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額140百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とする。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役吉田光宏、鮫島正洋及び鈴木健一郎の3氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	44,924	66	0	99.8%	可決
第2号議案					
井上善雄	43,857	1,133	0	97.4%	可決
今田俊治	44,215	775	0	98.2%	可決
三井清治	44,215	775	0	98.2%	可決
山口正明	44,909	81	0	99.8%	可決
畑澤敏之	44,909	81	0	99.8%	可決
第3号議案					
小森哲郎	44,079	911	0	97.9%	可決
鮫島正洋	44,876	114	0	99.7%	可決
鈴木健一郎	44,138	852	0	98.1%	可決
第4号議案	44,888	102	0	99.7%	可決
第5号議案	44,890	100	0	99.7%	可決
第6号議案	41,869	3,121	0	93.0%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 事前行使分の議決権行使の集計において、反対票と棄権票とを区別しておりません。
  3. 賛成率の分母となる出席株主の議決権数は、事前行使分と当日出席株主が有するすべての議決権を合計したものです。
  4. 本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、賛成以外の意思表示を行った方を挙手により確認する方法で集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
該当事項はありません。

以 上